

緊急学習会

「沖縄県土砂条例」改正強化は可能だ！

——辺野古に本土から外来種混入の土砂を投下させないために——

県外から辺野古埋立のために運ばれる予定の土砂には侵略的外来生物が混入するおそれがあることが分かっています。これらを運ぶことになれば沖縄本来の独自の生態系が破壊されることは火を見るより明らかです。

本土の搬出予定各県では、土砂の採取による山や海の環境破壊を許さず、新たな本土からの沖縄への蹂躪を阻むために各団体が行き組みを進めています。

県内外での連携した行き組みで辺野古埋立を止めるため、「埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例」（土砂条例）の改正強化について考えましょう。

日時 9月12日(木)

午後6時半～

場所 「てんぶす那覇」3F 会議室

講師 末田一秀（辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会顧問）



大阪府職員として条例制定・改正を行った経験を活かし、土砂条例に搬入停止命令規定を入れる改正強化を提案している。

報告 北上田毅「辺野古新基地建設事業の現状と土砂問題」

阿部悦子「土砂搬出反対全国連絡協議会の取組み」

本部町島ぐるみ会議

主催 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

協賛団体 沖縄平和市民連絡会

沖縄環境ネットワーク

連絡先 北上田毅 Tel090-2357-1202

阿部悦子 Tel090-3783-8332